

## 10) 供給処理施設

① 対象施設													
大分類	供給処理施設												
中分類	—												
対象施設	塩屋衛生センターせいすい苑												
② 対策の優先順位の考え方													
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>毎年、維持管理に必要な定期修繕工事を行っているが平成17(2005)年4月の供用開始から20年以上が経過している。令和3年度から4年度にかけて基幹改良工事を実施し処理水を下水道施設へ放流する汚泥再生処理センターへ改修を行っている。</p>												
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>塩屋衛生センターは、市内の下水道が整備されていない地域のくみ取り便所のし尿や、浄化槽から発生する汚泥を処理する為の一般廃棄物処理施設「し尿処理場」である。</li> <li>令和7(2025)年3月末時点における本市人口は40,613人で、うち下水道処理人口と神陽台コミュニティープラント接続人口は10,485人となっており、残り30,128人のし尿、浄化槽汚泥を塩屋衛生センターで処理をしている。</li> <li>利用状況(し尿等投入実績)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生し尿</td> <td>2,923.9k1</td> <td>2,314.8k1</td> <td>2,087.1k1</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td>11,760.6k1</td> <td>12,208k1</td> <td>12,857.3k1</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 今後も一般廃棄物(し尿、浄化槽汚泥)を適正に処理し、生活環境に寄与していく必要がある。</li> </ul>		R4	R5	R6	生し尿	2,923.9k1	2,314.8k1	2,087.1k1	浄化槽汚泥	11,760.6k1	12,208k1	12,857.3k1
	R4	R5	R6										
生し尿	2,923.9k1	2,314.8k1	2,087.1k1										
浄化槽汚泥	11,760.6k1	12,208k1	12,857.3k1										
対策の優先順位の考え方	<p>対策の実施に当たっては、財政負担の縮減や平準化を図りながら、施設性能や施設機能の評価を踏まえた対策を講ずる。</p>												
③ 個別施設の状態等													
点検・診断によって得られた個別施設の状態等													
個別施設の状態以外の事項	特になし												
④ 対策内容と実施時期													
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3～4年度(2021～2022年度)汚泥再生処理センターへ改修済み。</li> <li>施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。</li> </ul>													

① 対象施設	
大分類	供給処理施設
中分類	—
対象施設	リサイクルセンターみつあい館 エコひろば洲本 洲本ストックヤード 由良ストックヤード 五色ストックヤード
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	<p>○リサイクルセンターみつあい館:平成8(1996)年に建築した施設であり、築25年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。</p> <p>○エコひろば洲本:平成28(2016)年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p> <p>○洲本ストックヤード:平成24(2012)年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p> <p>○由良ストックヤード:平成19(2007)年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p> <p>○五色ストックヤード:平成22(2010)年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p>
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化に寄与するために、リサイクルセンターとストックヤードが置かれている。</li> <li>・資源物の回収品目の拡大に伴い、利用者数が増加している。</li> <li>・エコひろば洲本は環境保全に関する学習及び情報発信の拠点施設である。令和2(2020)年度よりリユース品を展示し無料で持ち帰れる「Re:すとあ」を常時開設している。</li> </ul> <p>○リサイクルセンターみつあい館 市内における資源物回収拠点として利用している。</p> <p>○エコひろば洲本:環境学習や小学校の施設見学、リユース品の展示。</p> <p>○洲本ストックヤード 市内における資源物回収拠点として利用している。旧洲本地域のエコステーションから回収されてきた資源物を保管している。</p> <p>○由良ストックヤード 由良地区における資源物の回収拠点として利用している。</p>

	<p>○五色ストックヤード</p> <p>市内における資源物回収拠点として利用している。旧五色地域のエコステーションから回収されてきた資源物を保管している。</p> <p>・必要性</p> <p>○リサイクルセンターみつあい館、各ストックヤード:資源物の回収拠点として、また再資源化促進に対する市民の意識の啓発を図るための拠点施設として必要である。</p> <p>○エコひろば洲本:環境学習及び情報発信の拠点として必要である。</p>
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<p>○リサイクルセンターみつあい館、各ストックヤード:消防設備保守点検等、適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している（一部対象外）。</p> <p>○エコひろば洲本:浄化槽保守点検等、適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している。</p>
個別施設の状態で以外の事項	利用者の増加に伴い、場内における事故防止のため適切に安全対策を講ずる。
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	